



## 多重債務に陥ってしまったら？

多重債務とは、複数社から債務(借入れ)があって、その返済のために新たに借入れをすることにより、さらに借金が増え返済困難に陥っている状態のことを言います。

現在、行政をはじめ多くの機関等がこの問題に取り組んでいます。

多重債務の問題は、必ず解決方法を見つけることができます。

多重債務に陥ってしまったら、**ひとりで悩まずに、できるだけ早くご相談を！**



相談内容	相談機関	電話番号
消費生活相談	大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)	097-534-0999
	大分市市民活動・消費生活センター(ライフバル)	097-534-6145
	お住まいの市町村消費者行政担当窓口	—————
多重債務(債務整理等)に関する相談	大分県弁護士会	097-536-1458
	大分県司法書士会	097-532-7579
法律相談(民事法律扶助制度※)	日本司法支援センター大分地方事務所(法テラス大分)	050-3383-5520
悪質な取り立て行為やヤミ金に関する相談	大分県警察本部広報課	097-534-5110
	各警察署	097-534-9110

※民事法律扶助制度とは、収入等が一定額以下の場合、無料で法律相談を行い、弁護士費用の立替払いを行う制度です。詳しくは、法テラス大分にお問い合わせください。

## 偽造・盗難キャッシュカードの被害に遭わないために

**あなたのキャッシュカードが狙われています**

不正に取得したり、偽造したキャッシュカードを用いて、現金自動預入支払機(ATM)から預貯金が引き出される被害が発生しています。

### 注意 点

#### 1. 暗証番号管理について

- ・他人に暗証番号を教えないようにしましょう(警察官や銀行員を装って、電話で暗証番号を聞き出す事例がありますので、注意して下さい。警察官や銀行員が暗証番号を聞くことは絶対にありません)。
- ・生年月日、自宅・勤務先の電話番号、住所又は車のナンバーなど他人に推察されやすい番号を暗証番号に使用しないようにしましょう。

#### 2. キャッシュカード管理について

- ・キャッシュカードは携帯し、紛失していないかこまめに確認しましょう。特に、机の中やタンスの中などに放置しないようにしましょう。

#### 3. 口座管理について

- ・長期間、記帳しないと被害の発見が遅れることになります。こまめに残高照会や記帳するようにしましょう。

### もし、キャッシュカードがないことに気づいたら・・・

- ・すぐに、取引している金融機関に届け出て下さい。空き巣や車上ねらいの被害に遭った場合で、キャッシュカードが盗まれていなくても、磁気データがコピーされている可能性がありますので、念のため金融機関に届け出て下さい。
- ・キャッシュカードを盗まれたことに気がついた場合は、取引をしている金融機関に届け出るとともに、最寄りの警察署にも届け出て下さい。

## 学校への「出前講座」を実施しています。

大分県金融広報委員会では、小・中・高校・短大・大学、PTAの集まり等に出向いて、金融・経済・金銭に関する講演等を行う「出前講座」を実施しています。

近年、金融経済環境が激変する中、お金にまつわる被害が増加しています。また、インターネットや携帯電話の普及により、学生が消費者トラブルに巻き込まれる可能性も増えています。

金融庁が平成16年8月に全国の小・中・高校の教諭を対象に実施した「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート」では、「金融経済教育についてどのように考えるか」との質問に対して、「金融経済教育が重要でありかつ必要である」と答えた方の割合は、小学校で57パーセント、中学校75パーセント、高校では81パーセントに上っています。

しかしながら、同アンケートでは、「児童・生徒に理解させることは難しい」、「実践事例集や教材が不足している」との回答も多く寄せられています。大分県金融広報委員会では、児童・生徒の発達段階に応じて、様々なテーマの講演会・授業に専門家(金融広報アドバイザー)を派遣いたします。下記の大分県金融広報委員会事務局までご照会・お申込み下さい。

### 「出前講座」テーマ例 (これ以外にも可能です)

経済の仕組み	金融機関の働き	金融の仕組み	株式会社・株式市場の仕組み
証券投資	保険の働き	ペイオフ制度	金融商品の主な性格と特徴
クレジットとローン	消費者の権利と責任	生活設計と家計管理	消費者問題と消費者保護
年金制度	分りやすいお金の話	おこづかい帳の付け方	社会人一年生のためのマネー講座
消費者の権利と責任	消費者保護	多重債務・自己破産	お金の大切さと計画的な使い方

## 「冬休み！金銭教育にちぎん大分見学会」を開催しました。

昨年12月26日(水)、日本銀行大分支店との共催により「冬休み！金銭教育にちぎん大分見学会」を開催しました。

鎌田沢一郎大分県金融広報委員会副会長(日本銀行大分支店長)が、「お札にはどのような偽造防止技術が使われているの?」、「日本のお札はなぜきれいな?」、「古くなったお札は最後はどこへ行くの?」などの『お金の話』を、一万円札のパネルを使いながら行いました。

また、日銀大分支店の見学や、一億円の模擬紙幣を実際に持ったり、数えたりする体験のほか、古いお札がトイレットペーパーにリサイクルされる工程、破れてしまったお札の引換えに関する説明も行われました。

このほか、日銀大分支店の開設60周年(平成20年2月)を記念した、「クイズ!60年前にタイムスリップ」も行われました。



## 大分県金融広報委員会

【事務局】大分市長浜町2-13-20

日本銀行大分支店内

TEL. 097-533-9116

FAX. 097-538-7085

## 知るぽると

大分県金融広報委員会

<http://www.money-oita.com>